

様式第10の2（第19条関係）

DRAWINGS

〔備考〕

- 1 図面には、その理解に欠くことができない「water」、「steam」、「open」、「closed」、「section on AB」等の単語又は語句を除くほか、文言を記載してはならない。
- 2 その他は、様式第1の備考1、2、20及び21並びに様式第10の備考1及び3から15までと同様とする。この場合において、図を正しく配置するために必要であるときは、用紙は、横長にして用いてもよい。用紙を横長にして用いた場合には、当該用紙は、図の上端が用紙の左側になるように縦長にしてとじる。